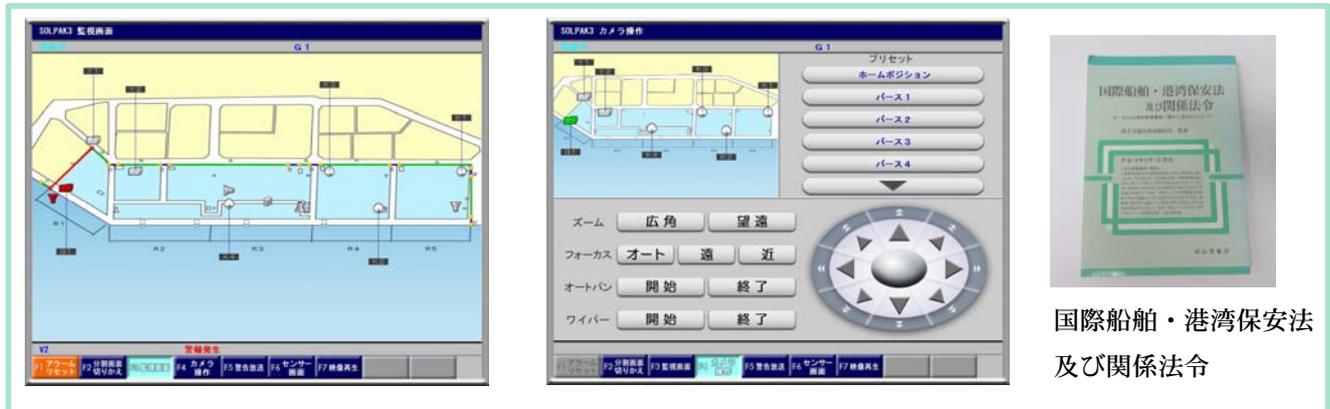


## SOLPAK3



### ■ 製品名 高機能監視カメラシステム SOLPAK3

#### ■ 概要

改正SOLAS条約発効に伴う法律改正により、国際港湾施設における侵入者自動検知装置の設置が求められるようになりました。本パッケージは侵入者自動検知装置を実現するシステムで2004年に初版が開発され、SOLPAK3はその3世代目にあたります。本システムは港湾警備のほか、港湾以外の一般的な外周警備にも適します。

#### ■ 特長

港湾保安対策の基本である、フェンス監視・カメラ監視・音声警告・通報機能を備えています。パソコン画面特有の煩雑さを払拭し、監視員が本来の業務に専念できるユーザインタフェースを備えています。事件発生時の証拠映像提出には、警察機関より高い評価を得ている弊社メディアライターを採用しており、全自動で複数枚の提出ディスクが作成できます。機器故障や停電などの異常処理に重点が置かれており、一部の機器故障によるシステム性能低下を最小にいたします。機器同士の相互監視により、メイン操作系に障害が発生すれば自動的に別機器に引き継いで操作画面が立ち上がることも可能です。

#### ■ 機能(実際の組み合わせは打ち合わせによって決定いたします)

- カメラ制御 手動制御、自動巡回制御、スケジュール巡回、自動追尾、プリセット管理、ワイパ管理、センサ連動
- アラーム制御 複数カメラ連動、自動シーケンス連動、自動複数モニタ連動、音声連動再生
- 音声制御 自動音声再生(IC,MP4)、音声言語切替、マイク音声、音声伝送、音声モニタ
- ローカル PSカード連携、車番認識、生体認証、顔認証、動態検知、操作PC自動アップデート機能
- センター アラームレポート、統計データ出力、全ローカルPC監視デーモン画面一括監視とリモート制御、全機器のログ自動集約、ログフィルタによる自動異常検知、センター権移譲
- 監視 アラーム処理、監視スケジュール、グループ監視、パターン監視、手動変更対策
- 機器監視 稼働監視、異常時アラーム、機器設定管理、機器リセット、ログ管理、停電対策
- 外部映像出力 オリジナル、Windows汎用形式、DVDビデオディスク形式、暗号化、監視統計データディスク
- RAS機能 障害発生時に状況を調査し動作復帰を支援
- WEBアクセス セキュリティを強化したインターネットにより、WEBで監視対象の映像確認やカメラ制御が可能

#### ■ 対象分野

港湾施設、空港施設、プラント、発電所、浄水施設、寺社仏閣、防衛施設、刑務所、鉄道施設、学校、データセンター、通信施設、ダム、橋梁、メガソーラー施設

#### ■ 稼働実績(2013年12月現在)

- 地域 山口、岡山、兵庫、大阪、京都、滋賀、横浜、東京
- 施設 貨物港、客船港、フェリー港、空港、データセンター、寺社仏閣、警察、学校、コンビニート
- 合計 14システム、全75サイト、約630カメラ

#### お問い合わせ先

開発元 株式会社ユニバーサルコンピュータ研究所

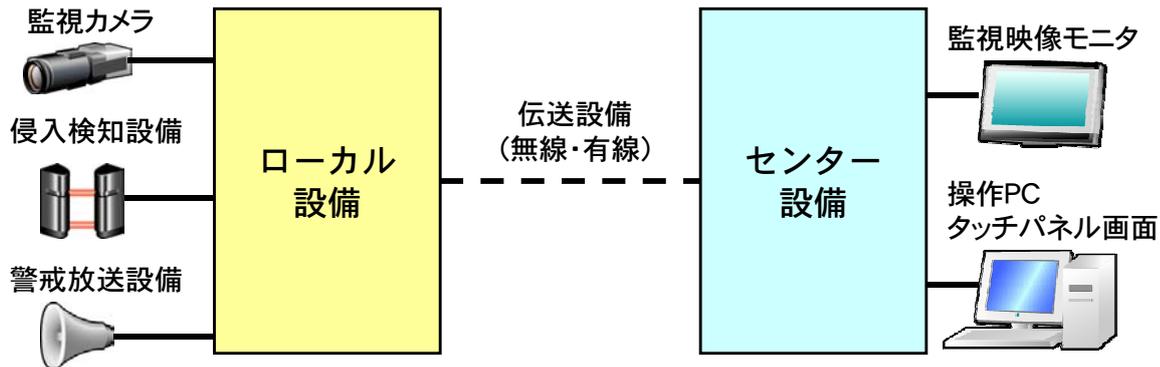
URL: <http://www.ucl.co.jp/>

Mail: [solpak@ucl.co.jp](mailto:solpak@ucl.co.jp)

# 高機能外周警備システム SOLPAK3

## ■システム構成(H.264対応)

監視カメラ	岸壁・場周部・ヤード内・水中カメラ・超音波ソナー・スタビライザ・赤外線投光器
侵入検知設備	ゲート部・フェンス部(振動、光ファイバ、電磁波、レーザーセンサー)・検知監視盤
警戒放送設備	放送用スピーカ・アンプ・自動音声再生器・モニタマイク・音声伝送器
ローカル設備	カメラ制御PC・アラーム音声制御PC・操作PC・映像録画装置・L3SW・映像モニタ・IP電話・UPS
伝送設備	光ファイバ、無線アンテナ(2.4GHz,4.9GHz,18GHz,25GHz,60GHz等)・ODU・IDU・赤外線ビーム
サブセンター設備	再生制御PC・デコーダ・映像モニタ・IP電話・停電検知器・マイク・音声伝送器・L3SW・UPS
センター設備	HD巡回映像モニタ・HD監視映像モニタ・映像録画装置・再生制御PC・映像書込PC・ディスクプロデューサ・操作PC・タッチパネル画面・ネットワーク監視PC・IP電話・タイムサーバ・表示灯・自動電話通報装置・国交省上位リンク装置・ファイヤウォール・L3SW・UPS



国土交通省HPより「港湾における保安対策について」  
<http://www.mlit.go.jp/common/000189953.pdf>

## 港湾における保安対策について

米国同時多発テロ事件の発生を契機に、国際的な保安の確保のため、海上人命安全条約(SOLAS条約)が改正。これに対応した国内法として「**国際船舶・港湾保安法**」が成立。

- 米国同時多発テロ事件の発生 (2001年9月)  
⇒船舶と港湾施設の保安対策強化
  - ◇ IMO (国際海事機関) :  
海上人命安全条約 (SOLAS条約) の改正 (2004年7月発効)
- 国際的な動きに対応したわが国港湾の保安対策の強化  
⇒国際社会への貢献と日本の国益確保
  - ◇ 国内の動き (改正SOLAS条約の国内法化) :  
「国際船舶・港湾保安法」の成立 (2004年7月施行)



米国同時多発テロ  
(2001年9月)



マニラ沖フェリー擄奪テロ  
(2004年2月)

国際条約(改正SOLAS条約)に対応するため、国内法(**国際船舶・港湾保安法**)に規定する国と国際埠頭施設の管理者※の役割(分担)に基づき、下図の港湾保安対策をそれぞれ実施している。

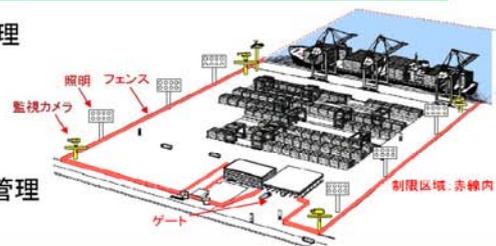
### 国が行う港湾保安対策

- 埠頭保安規程の承認、
- IMOへの通知
- 立入検査
- 変更命令、改善勧告、是正命令
- 保安情報の提供  
等を実施

協働

### 国際埠頭施設の管理者が行う港湾保安対策

- 制限区域の設定・管理
- 制限区域の監視
- 貨物の管理
- 保安訓練
- ゲートにおける出入管理  
等を実施



※ 国際埠頭施設...国際航海船舶の係留の用に供する岸壁その他の係留施設(国際船舶・港湾保安法第2条)

国際埠頭施設の管理者...公共施設は港湾管理者、公社施設は借り受けている船社等、民間施設は管理している民間会社